

令和 8 年度前期用教科書の新規申込について

文部科学省では、海外に在住する義務教育学齢期の児童を対象に、大使館・領事館を通して日本の教科書を無償で配布しています。

令和 8 年度前期用教科書の新規申込についてご案内しますので、教科書の配布をご希望される方は、次の要領でお申し込みください。

【配布対象】

以下の全てに該当する方が教科書無償配布の対象となります。

- 日本国籍をお持ちのお子様
- 2026 年度の義務教育学歴（生年月日が 2011 年 4 月 2 日から 2020 年 4 月 1 日生まれ）のお子様
- アイスランドに長期滞在中、または永住者で将来日本に帰国又は進学する意思を有するお子様
- 在留届が出ているお子様（保護者のみ届出済の場合は対象となりません）

【申し込みが必要な方】

- これまでに当館から教科書の配布を受けたことのないお子様
- 令和 7 年度前期（小 6～中 3）または後期用教科書（小 1～小 5）の配布を申し込みしたものの受領していないお子様

なお、本事業は一度申し込むと自動継続となるため、令和 7 年度の無償配布の申請をして教科書を受領している方は、今回の申込は不要です。

また、申し込みはお子様単位ですので、既に上のお子様が大使館からの教科書配布を受けている場合でも、新たに小学 1 年生となる下のお子様への配付を希望される場合は、新規の申込が必要となります。

【配布教科書】

該当学年 1 セットのみ（教科は選べません）

※生年月日に応じて定められた学年以外のものは配布できません。

（例えば、日本の義務教育学齢が小学 3 年生の方に、小学 2 年生や小学 4 年生の教科書を配布することはできません。）

【申込期限】

令和 7 年 10 月 10 日（金）受付締め切り

【申込方法】

当館宛にメールで送付してください。

申し込みされる場合は、以下事項を当館領事部メール（iceland-consul@rk.mofa.go.jp）宛てに送信して下さい。

- お子様の氏名（漢字及びローマ字）
- お子様の生年月日
- 保護者氏名

【受取方法】

大使館に教科書が到着しましたら、お申し込みをされた方々へ別途メールにてご案内しますので、以下のいずれかの方法で教科書を受け取りください。

- （1）大使館領事窓口へ来館。
- （2）来館が難しい場合は、ご自宅等へ郵送（送料は自己負担）。

※当館指定の期限内にお引取りいただけない場合、キャンセル扱いとなります（次回以降に配布を希望する場合は改めて申し込みが必要）。